

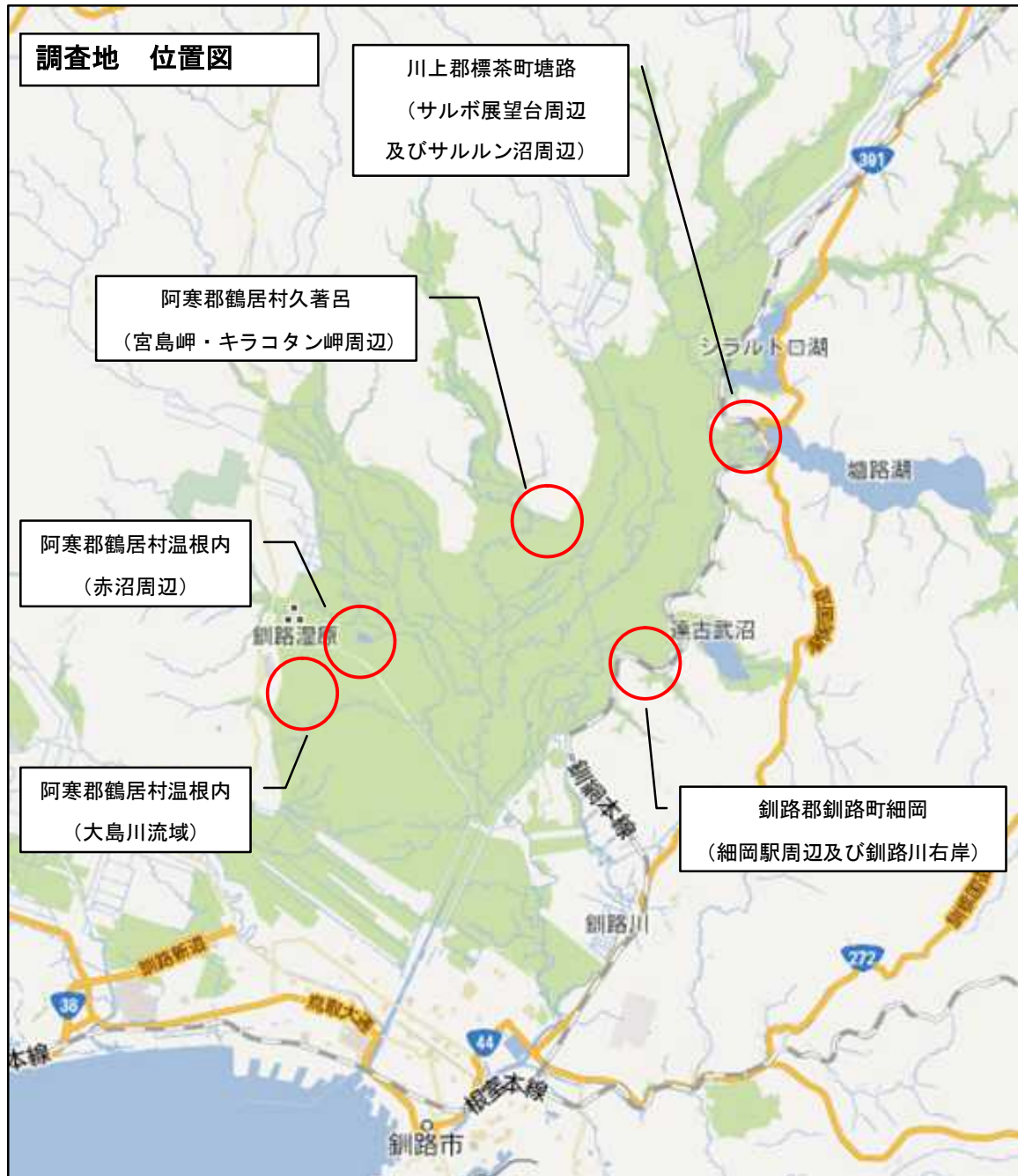
平成 25 年度エゾシカ採食状況調査 実施方針（案）

「平成 25 年度釧路湿原国立公園エゾシカによる植生への影響調査業務」

○業務の目的

特に保全の重要性が高い高層湿原等を中心に、エゾシカによる採食状況や、シカ道・ヌタ場等の分布状況を調査し、植生への影響を評価する。

○業務実施場所



○業務の内容

A. 夏期・秋期調査

①調査区の設定

調査地 5 地域

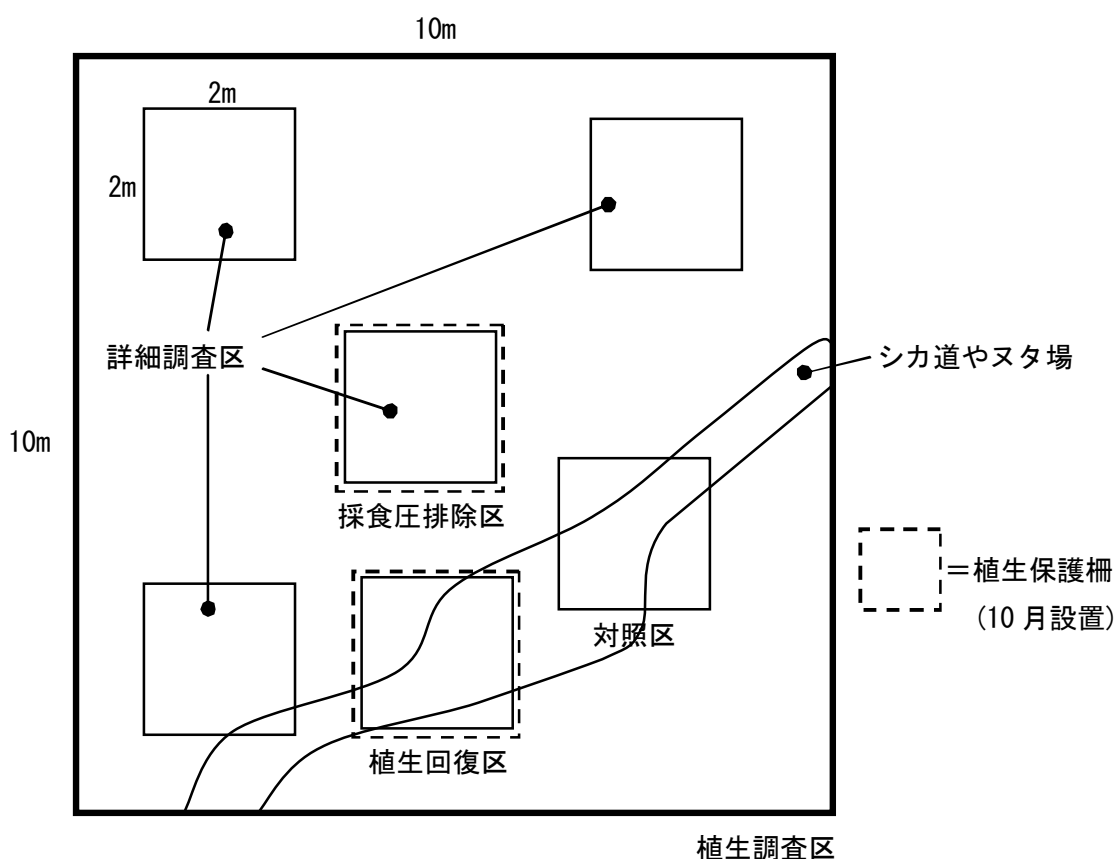
⇒植生調査区 10m×10m 3箇所／調査地

→詳細調査区 2m×2m 4箇所／植生調査区

▶採食圧排除区 詳細調査区の内1箇所に植生保護柵を設置

→植生回復区 2m×2m 1箇所／植生調査区(植生保護柵)

→対照区 2m×2m 1箇所／植生調査区



植生調査区等 定点調査区 設置イメージ図

- ・「植生調査区」は、高山植物等希少種や脆弱な植生を含むように、また可能であれば各地域内で異なる植生区分において設定する。
- ・「詳細調査区」は、各エゾシカ利用状況調査区のうち平均的・代表的な状態の場所を選定する。
- ・シカ道やヌタ場に、植生保護柵を設置する「植生回復区」と、設置しない「対照区」を設定する。「詳細調査区」と同様に植生調査を実施。

※設定した調査区は永久調査区とするため、杭等で標識し緯度経度を記録。

②植生調査（夏期）

- ・各植生調査区において植生図を作成する。
- ・各詳細調査区において、詳細な植生図を作成する。
（詳細な個体・パッチの分布を記録）

③エゾシカ利用状況調査(夏期・秋期)

- ・各植生調査区において、シカ道やヌタ場の位置、規模（幅、面積等）を調査し、分布図を作成する。
- ・エゾシカによる食痕について、植物種や採食部位、頻度を記録する。糞や足跡等が顕著に見られる箇所も記録する。

B. 冬期採食状況調査（冬期）

平成 23 年度及び平成 24 年度と同様に採食調査を実施する。

①シカ道調査

調査箇所は明瞭なシカ道の周囲とし、シカ道を地図上に記載するとともに、シカ道の状況を写真で記録する。

②採食状況調査

エゾシカの採食を受けている植物を記録する。可能な限り種名まで記録すること。また、その採食頻度について記録する。加えて、採食が当該植物個体の生長に影響を与えるか否かを評価する。

③その他エゾシカによる植生への影響調査

エゾシカによる踏み荒らしや掘り起こし等、植生に影響を与える事象を記録する。